

## 令和2年2月定例会 一問一答

令和2年3月5日（木）

▼○平谷昭議員▽ おはようございます。

ヘルスケアビジネスについて、またもう一点はギャンブル依存症について、2項目について通告をいたしました。質問をさせていただきます。

質問の背景について少し説明を加えさせていただきます。

経済産業省によるヘルスケアビジネス加速に向けた政策が明らかになりました。国がヘルスケア産業の加速に力を入れる背景には、次の現状と課題が指摘をされています。

高齢化率の急速な上昇により、将来的に労働力が減少し、経済活動が停滞することが懸念されており、労働力の確保が急務であること。年々増加する社会保障給付費は、2016年度には118兆円となり、医療給付費は現在の36兆円から2025年には54兆円へ、介護給付費は現在の9兆円から2025年には20兆円にまでふえる見込みで、増大する社会保障給付費を抑えることが必要であること。

また、1人当たりの年間医療費は65歳以降で急速に増加し、80歳以降は入院に係る費用の割合が高くなるため、高齢者の医療費を抑える必要があることや、医科診療費の3分の1以上は生活習慣病関連で、次に多いのが老化に伴う疾患となっており、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸の施策が必要であること。

加えて、40歳から74歳の人を対象にしたメタボ健診の特定健康診査の未受診者数は2,790万人に上っており、男性は定年退職の時期に当たる60歳以降で割合が高く、女性は全年代において半数以上が未受診者という状況にあり、専業主婦やパートタイマーで働く女性たちが健康機会を逃していると考えられます。医療費抑制と高齢期の健康づくりのためには、特定健康診査の受診者数をふやし、未病の早期発見、早期治療を促すことが重要であります。

平均寿命と健康寿命の差は、男性9.02年、女性12.49年。長生きする女性のほうが要支援、要介護の期間が長くなり、健康寿命を延伸させ、平均寿命との差を小さくすることが課題となっています。

今回の設問に関しましては、昨年の本会議において、高齢者の生活を支える仕組みと題し、ソーシャルビジネスの手法を使った社会的課題解決の取り組み、ヘルスケアビジネスの支援の取り組みについて質問、提言をさせていただき、懇切丁寧な回答を得たところであります。

しかしながら、健康社会の重要性は認識されているものの、実現に向けては今日的な厳しい環境変化もあり、解決すべき課題も多く、それについて、ヘルスケアビジネス成長戦略研究会において主に5点が指摘をされています。紹介をいたします。

医療機関の余力不足であります。毎年のように変更される法制度への対応と慢性的な人材不足により、地域包括ケア推進への余力がない。

次に、地域包括ケアの優先度が低いということでもあります。地域包括ケアの中でも、緊急性の高い病気、療養対策が中心となっており、予防、健康であり続けることに対する優先度が低い。

また、民間企業からの参入要素が不明確である。民間企業にとって、どのように参入すべきか、何で貢献できるかが不明確であり、事業化への推進力が弱いということでもあります。

次に、自前主義で提供サービスが限定的であるということでもあります。医療機関、民間企業が自法人でできることへの取り組みにとどまり、提供サービスが限定的となっていることでもあります。

最後に、行政の模索がいまだに続いていることでもあります。取りまとめすべき地方行政の多くは、まだ医療機関、民間企業との具体的な連携方法を模索している段階にあり、すなわち、実現に向けては、今まで以上に医療機関と民間企業との連携の強化、拡大が不可欠と言えます。言いかえると、専門性を生かした連携のバリエーションをふやすことが健康社会実現への近道であると指摘されています。

一方、2025年には市場規模33兆円まで成長すると見込まれているヘルスケア産業。他県に先駆け、本県においても島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業として、健康をキーワードに地域資源を活用し、多様な分野が連携した島根県ならではの先進的なビジネスモデルの事業化の支援を行っておられると承知をしています。

したがって、屋上屋を重ねる質問で恐縮とは存じますが、指摘されている課題を踏まえ、質問をさせていただきます。

まず最初に、本県におけるヘルスケアビジネス関連支援事業の概要についてお伺いをいたします。

▼○議長（中村芳信）▽ 新田商工労働部長。

▼○商工労働部長（新田典利）▽ 島根県では、平成27年度に島根県ヘルスケア産業推進協議会を設立し、医療、福祉関係団体や大学、商工団体、市町村等と連携して取り組んできているところでございます。

具体的には、島根らしいヘルスケア産業の創出に向け、従業員の健康増進と会社の生産性向上を目指す健康経営、高齢者の生活支援や疾病、介護予防サービス、健康増進を目的としたヘルスツーリズムの、この3つのテーマを設定いたしまして、市場調査や事業の立ち上げに要する経費への助成などにより民間の取り組みを支援しております。

▼○議長（中村芳信）▽ 平谷議員。

▼○平谷昭議員▽ 次に、ヘルスケアビジネス関連支援事業における現状と課題についてお伺いをいたします。

▼○議長（中村芳信）▽ 新田商工労働部長。

▼○商工労働部長（新田典利）▽ このビジネスの事業化に向けまして、健康経営向けのサービスが4件、高齢者向けのサービスが14件、ヘルスツーリズムが9件、合計27件の取り組みを支援しており、そのうち3件が事業化をしております。

事業化に向けた課題といたしましては、健康をテーマとしたサービスへの潜在的な需要はあるものの、ビジネスとして成熟してない分野でもあり、市場の把握や絞り込みが不十分であること。また、ビジネスプランが作りづらいことなどが上げられます。

▼○議長（中村芳信）▽ 平谷議員。

▼○平谷昭議員▽ 課題が顕在化しても、これに対する施策を講じていかなければならないと考えています。

一つの例としまして、島根県ヘルスケアビジネス事業化補助金を活用して医療法人あすかが取り組んだ、自立を目指した生活リハビリテーション「心・技・体」のプログラムは、引きこもりがちな高齢者や、さまざまな疾患により体の機能が十分でない利用者にとって、心も体も健康になれる、大変よい画期的な取り組みであると高い評価を得ています。また、家族や支援をする側の人たちにとっても、環境の変化による効果が実感できるものとして歓迎をされています。

医療法人あすかの取り組みのように、地域のためになるような先進的なヘルスケアビジネス事業の事業化に向けた支援が必要だと思います。

約1,400平方キロメートルに及ぶ広大な医療圏域における健康寿命延伸と、住みなれた地域でいつまでも生活を続けることのできる環境整備を目的として、健康プログラム、運動プログラム、心理プログラム、食支援プログラム、買い物支援プログラム、移動手段確保プログラムを、福祉に関心のある既存の企業、医療法人など、牧場、また自動車教習所、レストラン、タクシー会社などが協力して、プログラム間の調整を図りながら一体的に行うこの事業について、今後の進め方も含め、御教示を賜りたく、質問をさせていただきます。

医療法人あすかの事業概要についてお伺いします。

▼○議長（中村芳信）▽ 新田商工労働部長。

▼○商工労働部長（新田典利）▽ 医療法人あすかが実施されております事業は、健康意識の高い高齢者の方を対象に、健康増進や疾病予防などの健康寿命の延伸、居場所の確保や生きがいづくりなどの自立等の向上を目指したサービスを提供する事業でございます。

具体的には、先ほど議員のほうからも御紹介がございましたが、地域の医療機

関や乗馬施設、ショッピングセンター、交通事業者が連携をいたしまして、リハビリテーションなどの運動プログラム、アニマルセラピーによる心理プログラム、買い物支援などの生活支援プログラム、これを提供した上で、参加者の体力や日常生活に必要な機能の向上を評価するサービスを提供しておられます。

▼○議長（中村芳信）▽ 平谷議員。

▼○平谷昭議員▽ 事業展開の現状と課題についてお伺いいたします。

▼○議長（中村芳信）▽ 新田部長。

▼○商工労働部長（新田典利）▽ 事業の現状といたしましては、昨年6月からことしの2月末までの9カ月間を通しまして、先ほど申し上げた一連のプログラムを114回開催され、延べ582人の参加者があり、参加された方の運動機能や心理的な安定度が向上するなど、利用者からも高い評価を受けているというふうに聞いております。

現時点では、さらなる利用者の確保、プログラムや関係事業者とのより効率的な連携などを改善する必要があると考えられます。

▼○議長（中村芳信）▽ 平谷議員。

▼○平谷昭議員▽ 説明のあったようなこうした取り組み、また課題も顕在化したわけですが、取り組みの事業化に向けて、どのように今後、支援を含めて取り組んでいかれるのかお伺いします。

▼○議長（中村芳信）▽ 新田商工労働部長。

▼○商工労働部長（新田典利）▽ 今後、専門家を交えまして、効果や課題のさらなる抽出など、ビジネスモデルとしての検証を行い、国の助成金の活用なども視野に入れながら、事業化に向けた伴走型支援を行ってまいります。

▼○議長（中村芳信）▽ 平谷議員。

▼○平谷昭議員▽ 広大な圏域での事業化というのは、なかなか難しいというのは承知をしております。いずれにしても成功体験をさせないと、次への事業化というのも出てこないと思います。そういう意味では、ぜひとも今後とも御支援、また御指示をお願いしたいと思います。

次に、ギャンブル依存症についてお伺いをいたします。

ギャンブル依存症に関する記事を目にしました。カジノを含む統合型リゾート、I Rの設置をめぐり、厚生労働省は中央社会保険医療協議会で、ギャンブル依存症の治療を4月から公的医療保険の適用対象とする方針を示しました。I Rがギャンブル依存症の増加につながるとの懸念もあり、治療体制の整備を進める。

読み進めると、国内にはギャンブル依存症の疑いのある人が約70万人いると推定されています。政府のギャンブル等依存症対策推進基本計画では、2020年度までに全都道府県に治療拠点や専門医療機関を整備するとされています。し

かし、ことし3月までの整備予定を含めても、19年8月時点で治療拠点は35自治体にとどまり、治療を行う医療者も不足しているとあります。

依存治療に取り組む医療機関では、パチンコや競馬などがやめられず、生活に支障が出ている人を対象にした専門の外来を開設し、専門スタッフとの対話を通じた回復支援プログラムを用意され、潜在的に大勢いるとされるギャンブル障がい、依存症の人たちの治療につなげています。

鳥取県にはまだないようですが、本県においては、2017年11月にこなんホスピタルと松江青葉病院が、18年5月に松ヶ丘病院がギャンブル等依存症専門医療機関として選定され、島根県立心と体の相談センターが開発したギャンブル依存症の回復支援プログラム、SAT-Gを用いて治療に取り組まれています。

また、松ヶ丘病院では、ギャンブル等依存治療拠点機関としても選定され、このSAT-Gをアレンジした独自のプログラムを用意し、同じ悩みを抱える者同士が集まってグループで取り組んでいると聞いています。

そこで、お伺いします。

本件の対象者はどのくらいいると推計されているのかお伺いをいたします。

▼○議長（中村芳信）▽ 吉川健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（吉川敏彦）▽ ギャンブル等依存症の対象者につきましては、これ疾病名ではなくて状態を指すものであることありまして、その把握は非常に困難でございます。

平成31年4月に策定されました国のギャンブル等依存症対策推進基本計画では、成人の0.8%にギャンブル障がいと疑われるとされております。これをもとに島根県の成人人口で推計いたしますと、本県のギャンブル障がいと疑われる方は約4,400人ということになります。

▼○議長（中村芳信）▽ 平谷議員。

▼○平谷昭議員▽ 島根県が開発したSAT-Gとはどのようなプログラムであるのかお伺いをいたします。

▼○議長（中村芳信）▽ 吉川部長。

▼○健康福祉部長（吉川敏彦）▽ SAT-Gとは、県立心と体の相談センターの医師及び精神保健福祉士が薬物依存症治療の手法を参考に開発した、島根発のギャンブル障がい回復トレーニングプログラムでございます。このプログラムは、専用のワークブックを使って、ギャンブルにのめり込むきっかけやのめり込んでいたときの状態を振り返りながら、対処法などを学び、その対処法を実際の生活の中で実践していくことでギャンブルからの脱却を図る全5回のプログラムでございます。

センターにおけるプログラム受講者は、運用開始以降、令和2年1月末までの4年2カ月間で106名となっており、現在、約6割がギャンブルをやめられた、

もしくは改善されたと承知しております。

現在、このプログラムは、松ヶ丘病院、松江青葉病院、こなんホスピタルなどの県内医療機関はもとより、全国に普及いたしまして、全国精神保健福祉センター69カ所のうち、64%に当たります44カ所で活用されていると承知しております。

▼○議長（中村芳信）▽ 平谷議員。

▼○平谷昭議員▽ 県内唯一のギャンブル等依存症治療拠点機関である松ヶ丘病院における依存症対策の取り組みについてお伺いをいたします。

▼○議長（中村芳信）▽ 吉川健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（吉川敏彦）▽ 松ヶ丘病院は、平成30年5月にギャンブル等依存症専門医療機関及び治療拠点機関として選定をいたしております。

松ヶ丘病院では、議員御紹介のように、ギャンブル依存症外来の開設、S A T - Gをアレンジした回復支援プログラムの実施などを行い、さらに治療拠点機関といたしまして、県内の各専門医療機関の活動実績の把握でありますとか、ギャンブル依存症の理解を広げるための研修会の開催などに取り組まれております。

▼○議長（中村芳信）▽ 平谷議員。

▼○平谷昭議員▽ 次に、松ヶ丘病院では、このほかにも地域と連携した積極的な取り組みをしているというふうに聞き及んでいますが、松ヶ丘病院の取り組みについての県の所見をお伺いたします。

▼○議長（中村芳信）▽ 吉川健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（吉川敏彦）▽ 県では、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築事業を推進いたしております。平成30年度からは、益田市をモデル地域として、保健、医療、福祉、教育、地域振興など他分野にわたる関係機関が連携する仕組みづくりを進めております。

その中で、事業の中心的な役割を松ヶ丘病院が担われていることが先進的であるとの評価を受け、昨年11月に国の視察を受けるとともに、本年1月には全国会議において好事例として発表されたところでございます。県といたしましても、この事例を参考にして県内全域へ取り組みを広げてまいりたいと考えております。

また、松ヶ丘病院では、もともと益田市と神奈川県川崎市に交流があったことを契機といたしまして、川崎市で行われていた障がい者の就労体験プロジェクトの島根県開催に参画し、今後は空港の利活用も含めた取り組みを進めようとされていると伺っております。地域の活性化にも寄与されているものと期待してるところでございます。

▼○議長（中村芳信）▽ 平谷議員。

▼○平谷昭議員▽ 予定した質問はこれで終わりですが、最後に一言。

約 1,400 平方キロに及ぶ広大な面積を有し、いまだに人口減少に歯どめがかからない益田医療圏域において、強い志と英知を結集しての事業展開を試みても、行政コストが高くなるという事実はいかんともしがたいことでもあります。何とぞ厳しい圏域環境における事業展開に格別の御配慮を賜りますよう、また御支援を賜りますようお願い申し上げ、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。